

保護者様
(家庭保存用)

芦屋市立潮見小学校
校長 長谷川 栄子

－災害・警報時の対応について－

1 大雨・洪水・暴風・大雪警報発令時

大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報及び特別警報のいずれかが発令された場合の登下校・休校について、次のようにさせていただきます。ただし、警報が発令されていても、「芦屋市」が含まれていなければ、通常通りの登校となります。

(1) 登校について

- 午前7時現在、警報発令中の場合 家庭待機
- 午前9時までに警報が解除しない場合 臨時休校
- 午前9時までに解除された場合 以下の通り

★ 午前7時から午前8時までに解除

⇒ 8時20分に登校班の集合場所に集合

★ 午前8時から午前9時までに解除

⇒ 9時20分に登校班の集合場所に集合

☆ 遅刻などの心配はしないで「安全第一」の行動をお願いします。

☆ 自宅付近の気象状況により、登校を見合わせるなどの対応をしていただき、安全を優先させてください。

(2) 在校中に警報が発令された場合の給食について

給食を食べて帰るかどうかについては、学校で判断します。その結果を一斉メールでお知らせします。

2 大規模地震発生時における対応について

(1) 芦屋市に震度5弱以上の地震が発生した時 臨時休校

(2) 児童が学校の管理下にいる時

- ・安全かつ迅速な措置をとります。
- ・児童の掌握をし、家庭への連絡をします。
- ・児童の引き取りがあるまでは、学校で保護します。

☆ 津波警報発令時は、校舎の3階に避難させます。

児童の引き渡しは、津波警報が解除された後、安全を確認した上で行います。

(3) 児童が学校外の場合、次のような指導をしています。

① 児童が登下校中の時 (児童等の対応)

- ・ 倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れます。
- ・ 揺れがおさまったら、幅の広い道を通り、学校か家の近い方へ行きます。

② 児童が外出先や屋外にいる時 (児童等の対応)

- ・ 倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れます。
- ・ 家庭で決めている避難所へ行きます。

③ ご家庭でも対応方法や集合場所など相談しておいてください。

【留意事項】

① 阪神地域（神戸市・尼崎市・西宮市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町）に警報が発令されていても、「芦屋市」に警報が発令されていない場合があります。この場合は、通常通りの登校となります。

② 波浪・高潮等の警報の場合は、対象となりませんが、状況によって適切な措置をとることがあります。

③ 児童が学校にいる際は、学校長の判断により、安全を優先した措置をとります。

④ 特に緊急または臨時の措置をとる場合のみ、メールでお知らせします。

⑤ 学校への電話による問い合わせは、お控えください。

⑥ 震度5弱以上の地震が発生した時の臨時休校の解除については、お知らせします。

